

文教環境委員会



文教環境委員会では、本年度の所管事務調査事項として、「教育ICTの活用について」、「スポーツ振興について」、「廃棄物処理施設の現状と課題について」の3項目を選定し、調査研究を行いました。その中から、「教育ICTの活用」について調査過程を詳しくお伝えします。

教育ICTの活用について

【選定した理由】

小学校では本年度から、中学校では来年度から、新学習指導要領が全面実施されます。新学習指導要領では、情報活用能力がより一層重要なものとして位置づけられており、教育ICTの必要性もさらに高まります。また、教育ICTを活用することで、授業内容の充実や、教職員の学習指導の質の向上なども期待されることから、所管事務調査事項に選定しました。

【本市の現状】

本市では、令和元年度末時点で、市内全ての小中学校の普通教室と特別教室に、大型提示装置、スクリーン、書画カメラを配備しました。また、本年度中には、市内全ての小中学校で児童生徒1人1台端末の配備を実現する予定です。新型コロナウイルス感染症の影響による4月、5月の臨時休業中には、児童生徒の学習支援のため、既存の動画サイトを活用し、それに関するワークシートを各校において作成したり、関連する教科書のページを指定したりするなど、従来の紙媒体の学習プリントに加え、インターネット環境を利用したオンライン教材の活用を行いました。しかし、こうした家庭でのオンライン学習の利用を通じ、各家庭におけるWi-Fi環境の整備、通信費の負担などの課題が明らかになりました。



大型提示装置を使用した授業



白子中学校での現地視察



旭が丘小学校での現地視察